

# STEP 1

## 健康宣言 宣言証

マルタケ運輸株式会社 殿

貴事業所は、全国健康保険協会埼玉支部と協力して従業員の健康づくりに取り組むため、健康宣言をされたことを証します。

宣言第 000622号

(登録期間) 令和3年6月29日 ~ 令和4年6月30日

### 取組内容

100%健診を受診します。

法令を順守します。

従業員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います。

健康経営の実践に向けた環境整備を行います。

協会けんぽの特定保健指導に協力します。

食生活の改善に取り組みます。

運動機会の増進に取り組みます。

受動喫煙対策に取り組みます。

感染症予防に取り組みます。

長時間労働対策に取り組みます。

メンタルヘルス対策に取り組みます。



全国健康保険協会 埼玉支部  
協会けんぽ